

令和4年度第1回岩手県動物愛護推進協議会議事録

○ 開催日時及び場所

日時 令和4年9月28日（水）13：30～15：30 マリオス12階

○ 出席者の氏名

1 委員

新屋映子委員、下机都美子委員、吉川繁行委員、瀬川康信委員、鈴子真佐美委員、山舘則子委員、佐々木一弥委員、佐藤れえ子委員、三上祐太委員、高橋剛英委員、佐藤美樹子委員、高橋博明委員、佐藤しのぶ委員、千葉哲朗委員

2 オブザーバー

松尾上席獣医師（県央）、五嶋主任獣医師（中部）、安田主査獣医師（奥州）、岩井主任獣医師（奥州）、芳賀上席獣医師（大船渡）、平野上席獣医師（宮古）、佐々木主任獣医師（久慈）、佐藤主査獣医師（二戸）、岩崎獣医主査（盛岡市）

3 事務局

佐藤義房環境生活部県民くらしの安全課総括課長、千葉正食の安全安心課長、佐藤主任主査、遠藤主任主査

○ 議事等の概要

1 開会

2 あいさつ、委員等紹介

佐藤義房県民くらしの安全課総括課長が挨拶を述べた。

3 議事

（1）会長及び副会長の選任について

- ・佐藤美樹子委員から、佐々木一弥委員を推薦する発言があり、満場一致で決定した。
- ・副会長については、会長が指名することとなっており、佐藤れえ子委員を指名し決定した。

（2）岩手県動物愛護推進ボランティア活動状況について

- 事務局から資料1について説明した。

【主な質疑、意見等】

○ 鈴子委員

推進員を増やす傾向があることはよいことだと思うが、それぞれの保健所が自らボランティアを募集する動きはあるのか。

○ 事務局（遠藤主任主査）

ミルクボランティアをお願いする等、推進員に委嘱されていない方であっても、各振興局と協力をしながら、ボランティア活動をしていただいているという実績はある。

○ 鈴子委員

ボランティアを利用して動物の命を大切にしたいが、それぞれの保健所がボランティアを積極的に探しているようには見えない。具体的に言うとミルクボランティアを増やしたい。ボランティアの育成に関しての教育は、お手伝いできると思うが、まずは人を集めないと始まらない。こちらからボランティアを紹介したところ、ボランティアが県の施設に入るのが、迷惑な雰囲気にとらえられる場合がある。

その辺を改善して、たくさんの方にミルクボランティアやお散歩ボランティアとして預けていただきたい。改善をお願いします。

○ 事務局（千葉課長）

保健所ごとにミルクボランティアや預かりボランティアを募集する動きはあり、少しずつ広まっているところ。思ったように集まらないという保健所の状況も聞こえてきている。

積極的な募集の方法、アプローチをして集まっていたいただいたボランティアはもちろんのこと、愛護団体から選出された推進員と一緒に取り組んでいくことをもっと進めていかなければならない課題だと考えている。

そういったことを県内全部の保健所で問題意識を共有して取り組んでいきたいと思っている。

○ 下机委員

生後間もない猫は、1日3時間おきのミルクが必要な場合があり、ボランティアもノウハウがあつて思いがあつてやつと助かるもの。助けられる命は、ボランティアの数に比例すると思う。

保健所に収容される個体や数などを情報発信し、ボランティアの事前登録を依頼する等して、みんなの力を借りてやっていかなければいけない。

動物のお世話のノウハウは団体が持っているから、ボランティア講習会の開催などを団体が協力することもできる。

ボランティアの登録について、何をしたらいいか戸惑う人が多い。ボランティアを依頼する時に具体的にやってほしいことを示すことが必要なのではないか。

ボランティアの活動数は地域によって差があるようだ。譲渡会が開催される場合、その譲渡会に付随する個人活動（ミルクボランティア、お散歩ボランティア）を加えると効果的だと思う。職員は忙しいので、ボランティアと協働することによって楽になるのではないか。

（3）第3次岩手県動物愛護管理推進計画について

- 事務局から資料2「令和3年度岩手県内の動物愛護管理実績」、資料3「第3次岩手県動物愛護推進計画の概要」及び資料4「第3次岩手県動物愛護管理推進計画における推進指標」について説明した。

【主な質疑、意見等】

○ 吉川委員

この業務実績は、保健所から県に報告されている数なのか。例えば、「苦情件数」は県が取りまとめているが、その取りまとめの流れを知りたい。地域で区長をやっていると私にくる、役場にも行く。そういう件数と重複して計上していないか。猫の件の苦情が増えている。同じケースが重複して計上されると、いつまでたっても苦情数は減らないのではないか。

○ 事務局（遠藤主任主査）

提示している「苦情件数」は、地域の方から各保健所、振興局に寄せられたものを計上しているので、潜在的な苦情というのはいくらもある可能性はある。

苦情のほかにも、相談件数も苦情数と同じ又はそれ以上寄せられているという状況。

動物の苦情は、地域住民の方が、市町村役場へ行くことが多いと思うので、市町村と保健所が、情報を共有して対応するのが切だと考えている。

○ 下机委員

- ・自然死の問題と譲渡不適の問題について、犬の自然死 12 頭についての説明がほしい。
- ・猫の自然死については乳飲み子が多いかと思われる。また、地域によって極端に数字が違うのはなぜなのか。
- ・ピットブルのような危険な犬についての細かな規制などはないのか。危険だけれど飼いたいという消費者意識があるようだ。

（実際の対応例の紹介）

- ・当会では、乳のみ子の猫の引取り相談が持ち込まれた時、「お母さん猫は、人間に見つかったということがわかれば、別の安全な場所に移動するので、一晩様子を見てください。」とお願いをします。そうすると 8 割がたは翌日にはいなくなるようだ。乳飲み子でなければ私たちも助けられる。
- ・市町村役場から乳飲み子の引取り相談があったが、3 日間役場内で職員が頑張ってお世話したところ、話題になって役場内で 3 頭引き取ってもらうことができた。情報発信していくことによって、協力体制ができる。

○ 事務局（千葉課長）

- ・犬の自然死は、負傷動物、老衰が多い。
- ・猫の譲渡不適は、人に慣れていなく手が付けられない個体が多い。
- ・これまで分類上「その他の殺処分」をゼロにしなければならないということで取り組んできたが、そこは何とかかなりそうだということで、次は、それ以外の「自然死」或いは「譲渡不適」で、殺処分になるところをいかに今後減らしていくかというところ。
- ・保健所ごとにばらつきのないような仕組みを作る必要があると思う。ミルクボランティアを募集したり、職員がミルクをやったり、愛護団体さんをお願いしたり、そういった方法で取り組んでいるが、保健所ごとにばらつきがでないように、大変な保健所があれば、周りの

保健所が手伝うようなそういった取り組みも必要かもしれない。

・譲渡不適では、以前は、少しでも危ない犬などは、譲渡になった後、事故を起こしたら大変だから譲渡不適としていたが、少しずつ緩和して動物愛護団体の御協力を頂きながら、基準の引き下げをおこなっているところ。今後も続けて殺処分にならない命をふやしていきたいと考えている。

・ピットブルなどの危険な犬種については、情報を収集して考えていきたい。

○ 佐々木会長

苦情、相談は、行政あるいは団体に寄せられると思うが、対応は団体ごとにやり方は異なっていると思う。何かマニュアルやQ&Aのようなものがあれば対応しやすいのではないかなと思う。

○ 鈴子委員

(多頭飼育事案について)

当会で対応した多頭飼育案件は、27頭の猫を室内飼育していたが、保健所は把握していなかった。氷山の一角だと思う。飼い主本人がぎりぎり、どうしようがなくなり相談に来たことで発覚した。誰もその家に近づいていないわけではなく、高齢の方だったり、障がいを持っていたりする方が多く、市の福祉の方が入っている場合があるので、そこで情報共有できないのかとずっと思っていた。個人情報ということもあるが、保健師さんだったり、ケアマネさんだったりそういう方達が、これは問題だという意識がないまま何十匹もいるところに訪問していたり、まずいなと思いつつもそのままだったりっていうこともよく話に聞くので、横の繋がりを持てるような仕組みがあるといいなと思う。

(県に収容される猫の自然死について)

当会は釜石の方でお手伝いしている。お世話した結果の自然死と放置した自然死では意味合いが違う。助けられたいのちかどうか。分けて統計を取ってほしい。

引取りがとても多い宮古は、譲渡も89件と多い。譲渡84のうち64は自分が引き取っている。ほとんどは乳飲み子だった。毎回ギリギリで助けられるかというところではない。努力した結果助けられなかった命もある。自分だけではもう無理。どうにかそこを考えてほしい。

乳飲み子が保健所に入る経緯について、猫が嫌いな人のところで生まれた乳飲み子を保健所に持ってくるということが多いようだが、生まれる前にどうにかするっていうこともとても大事なことだと思う。連れてこなくてもいいような状況に指導していただくのも、やっぱりお願いしたいところです。保健所に入った子はとにかく全部うちで何とかしますから、こちらに連絡をくださいということでも今の形ができたけれど、ほぼ個人でやっているような状態で限界が近づいているので、ボランティアを増やしてほしい。

○ 事務局（千葉課長）

多頭飼育問題は、全国的にも問題になっていて、環境省でも対策ガイドラインを出してい

る。多頭飼育問題を起こす飼い主さんというのは、高齢であったり障がいを持っていたり、社会から少し孤立しがちな方が多いと言われている。動物関係の部署だけではなく、様々な福祉関係の部署、あるいは市町村そういった方が関係者としている。その情報共有をしっかりと連携して対応しないと解決が難しいと言われている。動物の話だけではなく、飼い主さんの生活を向上させたり、周辺的生活環境を向上させるような取り組みを併せて続けなければいけないし、再発しやすい問題であったり、解決に時間もかかると言われている。

そのような連携の取り組みを、進めることが今年度の大きな課題の一つだと思っている。

県内の保健所の中には、奥州だったり県央だったり、市町村の福祉部局や同じ県の組織の福祉部局そういったところとの連携を取り始めているところがある。

まずは、県内各地、それぞれの地域で連携を取れる仕組みづくりが必要と考えており、先日、当課と県庁内の福祉部局、警察とで会議を開催し、多頭飼育問題の解決のための連携の大切さというのを共有したところ。今後各地域で連携を取れる仕組みづくりを作ってもらようにしていこうということを確認したところ。

(県に収容される猫の自然死について)

自然死、乳飲み子の問題について、引き取りの時の対応、引き取った後の対応をいかにうまくやっていくか、どこの保健所でも同じようにできるようにできないかというところを今日の午後、担当者間の研修会として時間を取っており、各公所の担当で情報共有、情報交換しながら、相談する時間を設けている。また、今後さらに団体さんに御協力頂きながら対応を進めていきたいと思っている。

○ 鈴子委員

譲渡の数の集計について、一般譲渡と団体譲渡では意味合いが違うと思うので、分けて集計を要望する。

○ 佐藤れえ子委員

第3次岩手県動物愛護管理推進計画について計画期間のスパンが長い。毎年度、計画の進捗状況を点検・公表してその結果を反映させる。中間的な目標の設定等の必要な見直しを行うということが、そのとおりに必要だと思う。

現行計画の施策の10番「施設の整備」について、非現実的なことは言わないが、拠点機能の検討について、少しでも具体化するということをやっていないとあつという間に10年過ぎ去ってしまうのではないかと危惧している。

○事務局（千葉課長）

動物愛護センターの設置については、平成29年にこの協議会の中において、県に対して動物愛護センターのあり方等につきまして「岩手県動物愛護のあり方に関する提言書」として、県に提出していただいて、それを受ける形で県と盛岡市で、平成30年の4月に基本構想を取りまとめて、愛護センターの機能や施設の規模、設置場所等の方向性を示したというところ。

現在その具体化に向けまして、県と盛岡市が共同で候補地の選定を行っている。

基本構想に掲げる県民の利便性、災害発生時の動物救護の拠点などの要件のほか、騒音や臭気等の周辺に対する環境衛生の配慮、財政負担の軽減など様々な視点から検証を行っており、現段階で具体的な候補地名は、お示しはできないが、今最適地の方絞り込みを行っているところ。また、既存の保健所の各施設について老朽化が進んでいるところ。動物愛護センターができた後も、それらの施設というのはやはり残して、活用しなきゃいけないというところもあるので、それらの施設の必要な改修についても併せて進めるよう今検討しているところ。

○佐藤れえ子委員

今使っている部分を前倒ししてでも充実させていくというのがいいのではないかと。積極的にやっていただきたい。

○佐々木会長

計画の中では、「拠点機能の検討等について集約的に行う施設の設置を望む声がある」ぐらいになっている。私たちもワーキンググループを作って検討した。にもかかわらず、項目なんか非常に軽くとられているという感じがする。非常に不満。本気で考えてほしい。

○吉川委員

(マイクロチップの推進について)

マイクロチップについて、推進計画の中にはいつているかどうか。チラシを見たが、猫もすでにマイクロチップ装着の対象となっている。

(動物愛護推進ボランティアについて)

「動物愛護推進員」という名前に変えたということなので、計画も変える必要があるのではないかと。

○事務局（遠藤主任主査）

(マイクロチップの推進について)

資料の11ページの4番、マイクロチップを装着した犬猫の登録頭数ということで、マイクロチップの普及啓発につきましては犬、猫それぞれ、普及啓発していこうということで数値目標を掲げている。動物愛護法が改正になり、動物取扱業が販売するものについては、マイクロチップの装着というのが義務づけられている。また、ご家庭で飼っている犬猫につきましては、努力義務ということになっている。今後マイクロチップの重要性というのは、災害時だったり迷子になったり、そういった時に有効だというふうに言われているので、指標に入れまして、推進、普及啓発していきたいと思っている。

(動物愛護推進ボランティアについて)

指標の10番について、「動物愛護推進ボランティアの延べ活動」ということでボランティアを表現している。ボランティアの名称を動物愛護推進員に改めるとしたのは、令和4年度からであり、この計画を策定したのは、昨年度なので、次期計画の見直しに合わせて文言

の整理は行っていきたいと思う。

(4) 県南広域振興局保健福祉環境部管内における動物緊急保護事案について

- 事務局から資料5「県南広域振興局保健福祉環境部管内における動物緊急保護事案」について説明した。

【主な質疑、意見等】

○ 鈴子委員

(譲渡の誓約書について)

譲渡の時に使用している「譲渡の誓約書」について、「繁殖を望まない場合は適切な時期に不妊去勢手術を行うなどして、不幸な子犬子猫等ふやさないよう繁殖制限すること」とある。読み方によっては、繁殖させたい人がいても、それは良しということになる。県からの譲渡の際には、繁殖をしないようにと変更はできないのか。

(譲渡後の調査について)

本事案に県が介入する前に猫が他のところに出て行って、それが捨てられていたのではないかという情報提供。山で猫を保護したところ、純血種風の特徴のある顔立ちをしていたので、これは間違いないのではないかという話になった。マイクロチップは入っていなかった。猫が遺棄されたり、繁殖したりすることが心配だ。

○ 事務局（千葉課長）

(譲渡の誓約書について)

様式の変更については、検討する。各保健所では、譲渡の際、不妊去勢の手術の必要性、実施時期の目安等については、指導助言したうえで譲渡しているものと認識。誓約書の記載はこの要領を制定した当初から変更していなかったもので、その改訂については検討したい。

(譲渡後の調査について)

譲渡後の調査は必要だという話は、様々なところから頂いており、確かにその通りだともっているもので、事後の確認というのも進めないといけないと思っている。

○ 下机委員

今回の事例から何を学ぶかというところを論議したい。

当団体は、猫47頭、犬20頭を保護した。妊娠個体もいた。

猫47頭中17頭が譲渡済み、一般家庭預かりが21頭、施設に9頭となっている。譲渡に至ったものはまだ半分もない。犬は20頭中11頭譲渡済。

全頭不妊去勢手術をしたのちに譲渡をすることとした。それによって婦人科系の病気を持っている個体も確認された。妊娠しているかどうかは全部調べた。

苦情があった時に、行政、団体等複数の者で対策会議を開催する等の機会があればよかったのではないか。行政の担当者だけでは解決できない。今回の案件は、行政と民間が一緒になって解決した画期的なことだと思う。

盛岡市では、案件によっては、保健所だけでなく、愛護団体、児童福祉の担当、生活保護

の担当等複数の部署で対応をしている。団体が引き取ったり手術をしたり一時的にお金をたて替えたり、行政ができないことをやることによって解決が進む。個人情報と言わずに、情報を共有して分担対応する仕組みが大切。

高齢者の動物飼育問題について、独居の高齢者が倒れ緊急搬送され、動物が取り残される事例があったが、救急隊、市役所、保健所が情報共有を図ることが大切。救急搬送された時、「動物が取り残されている」ことを保健所に情報提供することで、動物の保護もスムーズにいくと思う。

○吉川委員

(高齢者が飼えなくなった場合の対応について)

要望となるが、高齢者の方が、飼えなくなった場合の譲渡とかあっせんとかのマッチングの問題について、行政の方でどの程度介入できるのか。

(学校教育での動物愛護について)

動物愛護について学校教育の方で取り入れて頂けないか。子供が動物愛護の精神を養えば親も乗ってくると思う。適正飼養が先なのか、動物の愛護精神の方が先なのかというのがあるが、そのあたりを検討頂きたいと思っている。

○事務局

(高齢者が飼えなくなった場合の対応について)

高齢者の方の飼えなくなった場合の譲渡について、自分に何かあった時の預け先をあらかじめ考えておいていただきたいと、適正飼養の講習会等で、普及啓発していかなければならないというふうに考えている。

○佐々木会長

(学校教育での動物愛護について)

獣医師会からの動物愛護週間行事にちなんで、11支会のうち一部の支会について、小学校に出向いて「いのちの授業」命の大切さを紹介するという取り組みをしている。

不妊手術の助成について、毎年助成キャンペーンを実施しており、当初は80頭から始めたが、今年は200頭としている。メスについては5,000円の助成、オスについては2,000円の助成をしているので活用願いたい。

○事務局

子供たちへの教育について、動物愛護センターがある多くの自治体では、愛護センター事業として、「いのちの授業」として小学校を回って授業している。

県内でも単発の事業として、そういう取り組みをやっている公所もあるように記憶している。愛護センターができた後とは言わず、それと並行してそういった事業の取り組みについても検討してやっていきたいと思う。

○下机委員

動物愛護センターについて、当初は、盛岡市と一緒に作って、その後の進捗状況について、地域をどこにするかとか、例えば盛岡はどこまでいっているのかをわかる範囲で、県のことも含めて、教えていただきたい。

○事務局

先ほど、お話したとおりのところで、あくまでも盛岡市との共同設置に向けて、候補地の絞り込みを行っているというところ。

○三上委員

要望。第3次岩手県動物愛護管理推進計画ということで、第1次から第2次の成果について、資料等がほしい。

○事務局

承知。別途送付。

○ 佐々木会長

議事進行終了

4 その他

○ 新屋委員

訓練に来る人で、犬を繁殖して販売しようという人が結構いる。

結構危ない犬、ゴールデンレトリバーとかラブラドル・レトリバーとかを個人的に繁殖して売ろうとしている人がいる。

○ 事務局

犬を繁殖して販売するという事は、動物取扱業の登録が必要になる。

動物取扱業の登録には、資格が必要、従事経験も必要。売りたいからといって明日から売れるかっていうとそういうものではない。

5 閉会